

# 民泊 無許可営業の疑い

## 政令施行後 都内で初摘発

6人書類送検

台東区内の賃貸マンションの3LDK3室を借

り、インターネットの大手仲介サイトを通じて宿泊客を募っていた。昨年6月から今年5月までに、約1300人の外国人客を1人1泊約4千円で宿泊させ、約1320万円の収入を得たという。

ハイブリッド社の社長は「許可を取ろうとしても取れないと思っていた」と供述。5月に保健所が書面などで営業をやめるよう注意したが、従わなかったという。

一般住宅に観光客を有料で泊める「民泊」を無許可で営業したとして、警視庁下谷署は13日、不動産関連会社「ハイブリッド・ファシリティーズ」（東京・港）と親会社「ピクセルカンパニーズ」（同）の2社と、両社の社長ら男女6人を旅館業法違反の疑いで書類送検した。

行して以降、都内での摘発は初めて。民泊を巡っては近隣住民らとのトラブルが相次ぎ、厚生労働省が無許可営業に対する罰則引き上げなどを検討している。

書類送検容疑は5月1

21日、台東区内のマンション2部屋にシンガポール人やベルギー人の観光客男女4人を有料で宿泊させ、旅館業を無許可営業した疑い。

国が4月に民泊を旅館業法の「簡易宿所」として許可制にする政令を施行すると、両社は